

北海道防災会議

会 議 録

日 時：平成30年5月31日（木）午後1時30分開会
場 所：京王プラザホテル札幌 2階 エミネンスB

1. 開 会

○北海道（阿部副知事）

定刻になりましたので、ただいまから、北海道防災会議を開催いたします。

本日は、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます道副知事の阿部でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2. 挨拶

○北海道（阿部副知事）

初めに、会長である高橋知事からご挨拶をいただきたいと思ひます。

正面のスクリーンで15秒程度の「まさかは必ずやってくる」という動画をごらんいただきました後、ご挨拶をいただきたいと思ひます。

[動画の上映]

○北海道（高橋知事）

道知事の高橋でございます。

北海道防災会議の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、それぞれのお立場で大変お忙しい中、そして、雨で足元が悪い中、こうしてご出席を賜りましたことに、心から感謝を申し上げる次第であります。

ただいま、15秒でございましたが、ご紹介をしました動画は、昨年の防災会議でのご提案を踏まえまして、平成28年の大雨災害の教訓を道民の皆様方にお伝えしたいという思ひで作成をさせていただいたものであります。

「まさかは必ずやってくる」とは、想定外を想定するということであり、会議にご参画いただいておりますテレビ、ラジオ、各社の皆様方には、昨年の夏に数多く放送をしていただくなど、道民の皆様方への周知にご協力を賜り、この場をおかりして、心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、北海道における災害の状況について見ますと、この1年は、一昨年のような大規模災害は発生しなかったものの、昨年の7月と、そして、先月には安平町と中標津町で震度5弱の地震を観測いたしました。また、昨年の秋には、道内の広い範囲で台風による災害、さらに、冬場には、道内各地で局地的な大雪や暴風雪に見舞われるなど、私たちにとっては常に緊張感のある対応が求められている状況となっていると認識するものであります。

こうした中、本日の会議におきましては、地域防災計画の修正や今年度の防災訓練などについてご審議をいただきますとともに、ご出席の皆様方から今後の取り組みなどについてご紹介をしていただくこととしているところであり、各構成機関が持つ情報や経験など

を共有できる貴重な機会とさせていただければと思っているところでございます。

よろしく願いいたします。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

それでは、議事に先立ちまして、今般、新たに委員とられました札幌市の秋元市長、そして、日本赤十字北海道看護大学の根本教授、それぞれにご挨拶をいただきたいと思えます。

初めに、秋元市長、よろしく願いいたします。

○札幌市（秋元市長）

このたび、北海道防災会議の委員を拝命し、この防災会議に参画させていただくことになりました札幌市長の秋元克広でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

一昨年になりますが、北海道との定期的な行政懇談会の中で、知事のほうから参画に向けてのお声かけをいただきまして、昨年の夏に委員に就任させていただいておりましたけれども、会議として出席させていただくのはきょうが初めてということでございます。

北海道におきましても、大規模な災害がいろいろと想定されます。そういう意味では、私ども札幌市におきましても、きょうお集まりの関係機関の皆様方と連携、日常的に顔の見える関係を強化しながら、北海道全体の防災強化についてしっかりと貢献していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

続きまして、根本教授、よろしく願いいたします。

○日本赤十字北海道看護大学（根本教授）

皆様、こんにちは。

ただいまご紹介をいただきました日本赤十字北海道看護大学の根本でございます。

私は、赤十字の大学という背景と、もう一つ、本学は道東の北見市にございます。その関係で、冬の寒さについての研究、特に避難所、もしくは避難生活に関係する部分の検証、実証を進めさせていただいております。

北海道庁様とは、まず、北海道防災教育アドバイザー、また、昨年は北の災害食レシピコンテストを佐々木先生とともに進めさせていただきました。

また、本年度は、道庁様と一緒に、1日防災学校ということで、本日の資料の一番最後のほうにつづられておりますけれども、こちらを、先週、えりも小学校のほうで担当させ

ていただきました。

私の力はまことに微力なものではございますけれども、北海道の安全・安心に少しでも貢献できるよう努めさせていただきたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議につきましては、委員67名のうち、57名の方に出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、規定に基づき、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

3. 協議事項

○北海道（阿部副知事）

それでは、お手元の次第に基づきまして、議事を進めてまいります。

初めに、協議事項につきましては、（1）から（3）まで3本がございます。

（1）北海道地域防災計画の修正についてから、（3）市町村地域防災計画の修正についてまで、一括して説明を受け、その後、質疑を受けたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、道の橋本危機管理監から説明をお願いいたします。

○北海道（橋本危機管理監）

危機管理監の橋本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の協議、報告事項につきましては、先般16日の幹事会でその詳細につきましてご説明させていただいたところであります。

内容につきましては、ご了承をいただいたところがございますので、本日は、概要のみご説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、協議事項（1）の北海道地域防災計画の修正について、お手元の資料1に基づいてご説明いたします。

計画修正の趣旨についてでございますが、2にございますとおり、本計画は、国の防災基本計画などの改正にあわせ、毎年度、所要の修正をしており、今回は、これに加え、本道における一昨年の大雨等災害の検証のほか、防災訓練、原子力訓練の結果や道内における地震被害想定公表などを踏まえ、修正を行うものでございます。

主な修正のポイントですが、裏面の3に記載のとおり、本編につきましては、大規模災害が発生した場合の応援、受援の具体的な手順を定めた災害時応援・受援マニュアルのほか、関係機関間の情報共有ツールとして防災共通地図を道が策定いたしましたことから、計画に盛り込むものでございます。

また、北海道社会福祉協議会に災害ボランティアセンターが常設をされ、被災地において災害ボランティアが適切に活動できますよう、市町村災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルが策定されましたことから、計画に規定するものでございます。

次に、地震・津波防災計画編についてであります。昨年度、道が作成いたしました地震被害想定調査結果報告書に基づき、全道版の被害想定結果の概要を計画に明示するものでございます。

最後に、原子力防災計画編についてでございます。

外国人観光客に対する情報伝達の際の配慮について計画に規定するとともに、複合災害の例示として暴風雪を追加するほか、国の防災基本計画の改正に鑑み、複合災害の際に人命最優先の観点から関係町村長の独自の判断で自然災害に対する避難指示を行うことができることなどを計画に規定するものであります。

続きまして、資料2をごらんいただきたいと思います。

平成30年度北海道防災総合訓練の実施についてでございます。

今年度の訓練は、2に記載のとおり、大雨による大規模水害を想定し、実施をしたいと考えております。

日程、内容等につきましては、3に記載のとおり、10月11日に十勝・日高振興局管内において、また、10月13日に上川・空知・留萌・石狩振興局管内におきまして、ヘリコプターやボートによる救出救助や孤立地域への物資輸送などを実施する予定でございます。

今年度の訓練の特徴といたしましては、4に記載のとおり、平成28年の大雨等災害、また、昨年台風18号の接近に伴う大雨災害などを踏まえまして、道内の広域において災害が発生した場合における関係市町村や防災関係機関などとの連携の強化や支援物資の効率的な輸送などを図るために実施をするものであります。

続きまして、協議事項の最後となります資料3でございます。

市町村地域防災計画の修正についてご説明をいたします。

市町村防災会議におきましては、地域防災計画の修正を行った場合に知事に報告をすることとされております。

昨年の防災会議以降、35の市町村から報告があり、いずれも北海道地域防災計画の基本方針を踏まえた修正となっていることを確認させていただいております。

協議事項の議題の説明は以上でございます。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○北海道（阿部副知事）

それでは、ないようでございますので、協議事項の（１）から（３）につきましては、原案どおり決定とさせていただきます。

４．報告事項

○北海道（阿部副知事）

続きまして、報告事項に入ります。

こちらにつきましても、（１）から（６）まで一括して説明を受けまして、その後、質疑をお受けしたいと思います。

○北海道（橋本危機管理監）

北海道災害時応援・受援マニュアルの策定につきまして、お手元の資料４に基づき、ご説明をいたします。

一昨年の熊本地震における教訓を初め、本道における大雨災害に関する検証や、その後の各種訓練により得られた知見などを踏まえまして、大規模災害が発生した場合における応援や受援の具体的な手順を示したマニュアルを策定いたしました。

主な内容につきましては、２にございますとおり、四方を海に囲まれ、広大な土地に居住地が点在をするということから、道外からの応援には一定程度の時間を要することが避けられないという本道の特殊性を踏まえまして、災害対策本部の指揮室に応援・受援班を設置いたしますほか、道内市町村間の職員派遣の調整、あるいは、支援物資の受け入れ、輸送などの手続などを規定したところでございます。

また、（３）にございますとおり、北海道防災共通地図を活用することもあわせて規定したところであります

なお、このマニュアルにつきましては、（４）にございますとおり、防災総合訓練などを通じまして実践、検証を行って実効性を確保いたしますとともに、必要な見直しを行うこととしているものであります。

次に、資料５に入らせていただきます。

今、説明いたしました北海道防災共通地図についてでございます。

本道におきましては、大規模災害が発生した際に、災害箇所の特定制や被災時の物資輸送ルートの検討など、関係機関の皆様と連携協力して災害対応に当たるための情報共有ツールといたしまして、指定避難所や交通輸送拠点などを明示した防災共通地図を作成いたしました。

今後の災害対応などでこれを活用した情報共有を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、資料６－１に移らせていただきます。

地震津波防災対策の取り組みについてでございます。

道では、想定される地震の被害想定を全道域を五つのブロックに分けて平成25年度から順次調査をし、公表をしてきておりますが、今回、空知・上川管内ブロックの調査を終え、これにより全道分が終了したことになります。

地域ごとの被害想定につきましては、1の(2)のとおりでございます。

詳細につきましては、別冊で資料6-2という形でつけさせていただいておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

今後の対応につきましては、さらに飛びまして、資料6-3という横の絵柄が描いたペーパーでございますけれども、左側の今回の地震被害想定の部分につきましては、5ブロックの全てが終わりましたが、右手のほうを見ますと、まだ終えていない部分がございます。

今後は、全道の津波被害想定の算定に向けて、さらに順次作業を進めまして、全道域における減災対策及び減災目標を検討していくこととしております。

次に、資料7でございます。

平成30年度北海道原子力防災訓練についてご説明したいと思います。

昨年度は、道といたしまして、厳冬期における放射性物質の放出を想定した大規模な訓練を実施いたしましたところであります。この間、関係機関の皆様には、多大なるご協力をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今年度は、3に記載のとおり、秋ごろに意思決定訓練と実動訓練を連動させて、1日で開催をする予定としております。

訓練内容につきましては、4に記載しておりますが、各項目や内容につきましては、現在、関係町村などと鋭意調整を進めさせていただいているところでございます。

各機関の皆様におかれましては、これまでもオフサイトセンターへの災害対策要員の派遣を初め、さまざまな面でご協力をいただいているところでございますが、本訓練がより実践的な訓練となりますよう、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、資料8をごらんください。

山岳遭難防止対策についてでございます。

登山やバックカントリースキー、山菜とりなどでの遭難が平成29年は過去最多を記録しております。こうしたことなどを踏まえまして、先般、4月20日に北海道山岳遭難防止対策協議会の総会が開催され、遭難防止の普及啓発の推進に力を入れていこうと。特に、いち早く居場所を知らせる効果的な手段としてホイッスルの携行を呼びかけていくこととしたところであります。

皆様におかれましても、その後に2枚ほど資料をつけておりますけれども、リーフレットの活用による啓発、ホイッスル携行の呼びかけなどのご協力を賜りますよう、よろしくお願いしたいと思います。

報告事項の最後となりますが、資料9をごらんください。

災害救助法の改正についてでございます。

この改正につきましては、今月の8日に閣議決定がなされ、現在、国会で審議中でございます。

この法律案の概要についてですが、大きくは、指定都市を念頭に、救助実施市の指定や都道府県による調整、救助実施市における災害救助基金の積み立てといった内容となっております。

今後、国会で議決がなされ、法などが成立をした際には、被災者の視点に立って関係する皆様と議論を進めていく必要があると考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、6項目につきましてご報告といたします。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

ただいまの六つの項目の説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願ひいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○北海道（阿部副知事）

ないようでございますので、議事を進めたいと思ひます。

5. 意見交換

○北海道（阿部副知事）

続きまして、意見交換に移りたいと思ひます。

昨年度の災害対応の状況、あるいは、各関係機関の防災対策などの取り組みにつきまして、あらかじめご連絡をいただいております方々から順次ご発言をいただきたいと思ひます。

恐縮でございますが、着席のまま、そして、時間の関係もございまして、お1人3分程度をお願いを申し上げたいと思ひます。

それでは、初めに、北海道総合通信局の藤本局長、お願ひいたします。

○北海道総合通信局（藤本局長）

北海道総合通信局です。

通信、放送の関係、災害時の情報伝達、あるいは、情報収集という非常に重要な役割を担っているところでございます。

本日は、恐縮でございますけれども、「北海道の情報通信2018」という私どもの今年度の重点施策を取りまとめた冊子をお配りさせていただいております。表紙をあけていただくと四つほど柱を書いておりますけれども、その三つ目が防災の関係でございます。

具体的には、19ページ目をごらんいただきたいと思います。

災害時の自治体の通信確保という観点から、私どもで保有しております連絡用無線機等を持ち込んでお使いいただくということを実施してきております。

あるいは、下のほうにあるアラートと呼ばれる市町村の災害情報を放送局等に効率的に伝達するというシステムの利活用を推進してきております。

20ページ目は、道内の各自治体の災害情報伝達システムの整備状況でございまして、例えば、96の自治体で防災行政無線が整備されているという状況でございますけれども、今後、導入を検討されておられる自治体のご相談にいろいろと応じているところでございます。

21ページ目は、非常通信と称しておりますが、先ほどの動画で「まさかは必ずやってくる」というものがございましたけれども、そのまさかですね。道庁の各自治体と結ぶ防災情報システムが壊れたときに、他の無線局、北海道電力や開発局の無線局に役割を担っていただいて、かわりに伝達してもらおうという非常通信ルートの策定や、その訓練を実施してきております。

22ページ目は、コミュニティ放送局の関係でございまして。

小規模の電力でFM放送を行う局でございますけれども、北海道は27局もございまして全国1位という状況でございます。自治体と非常に密接に連携しておりまして、災害時には役場から割り込み放送ができるようにしたり、あるいは、住民に自動起動ラジオを配って、防災行政無線のかわりにしたりするという取り組みをされております。

23ページ目ですが、私どもも小規模なFM送信機を保有しておりまして、災害のときには、これらを持ち込んで、先ほどのコミュニティ放送局の協力を得ながら、住民に情報を伝達するという取り組みを進めているところでございまして、昨年度の道庁さんの訓練、札幌市での小学校での訓練にも参加させていただいております。

最後になりますが、北海道は広大で、通信事業者、放送事業者のオペレーションは、他の都府県に比べて非常に大変です。災害時には、予備電源の燃料補給、資材の運搬、人材の派遣といった取り組みを進める必要がございますが、ぜひこの事業者の災害時の取り組みにつきまして、道内の関係機関の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、この場をかりてお願い申し上げます。

以上でございます。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

続きまして、北海道農政事務所の大坪所長、よろしくお願いたします。

○北海道農政事務所（大坪所長）

北海道農政事務所でございます。

昨年度の大雪でございますけれども、北海道のほかに、北陸を中心に、農業用ハウスなどに大きな被害が生じたところでございます。

このため、お手元に資料をお配りしておりますけれども、農林水産省では、被災された農業者の不安に応え、一日も早く経営を再開できるよう、平成30年3月16日、共済金等の早期支払いや農業用ハウス等の導入支援、新規就農者の経営継続に向けた支援などの対策を打ち出したところでございます。

その内容については、農業用ハウスの導入や露地栽培への転換に伴う農地の改良等に関する経費の助成、作物転換や規模拡大に取り組む産地に対し、簡易な農業用ハウスの設置に必要な資材導入や農業機械等のリース導入等に要する経費の助成、それから、農業次世代人材投資事業による早期の資金交付でございますけれども、引き続き、大雪被害の支援に向けて、しっかり対応してまいりたいと思います。

また、震災時の応急用食料物資等に係る支援でございますけれども、農林水産省では、震災時の応急用食料物資の円滑な調達、供給に係る支援につきまして、引き続き、道庁ほか、道内の関係者と密接に連携を図り、しっかり対応してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

続きまして、北海道開発局の和泉局長、よろしく願いいたします。

○北海道開発局（和泉局長）

北海道開発局長の和泉でございます。

当局からは、2点、ご報告とお願いをお話しさせていただきたいと思います。

1点目ですが、まず、資料の7ページ目を見ていただきたいと思います。

これは、2年前の台風災害を受けて、当局で北海道地方における気候変動予測の検討委員会を開催しました。昨年1年間検討した結果として、地球の気候変動により、産業革命から比べて地球の温度が4度上がった最悪のシナリオの場合には、計画規模の降雨量が21世紀末には約1.4倍になるだろうということです。

これを受けて、現在、国土交通省全体で全国の気候変動の技術検討委員会が立ち上がっておりまして、それが5ページ目、6ページ目にございます資料になっています。

ここでも、第2回目まで検討委員会が進んでいるのですが、6ページ目をごらんになるとわかるように、RCP8.5が4度C上昇、RCP2.6というのが2度Cの上昇の場合ですけれども、降雨量で見ますと1.3倍、最低でも1.1倍ぐらいまでの雨量増加が見込まれます。今後、これをベースに治水計画みたいなものを見直すのか見直さないのか、全面的に今の状況を変えるというのは難しいと思いますけれども、これからはこういう状況も踏まえながら対応していかなければならないと考えているところです。

2点目は、9ページから11ページですけれども、11ページを見ていただきたいと思
います。

ことしは北陸で随分豪雪がありまして、北陸地方の豪雪によってスタック車両が大量に
発生しました。このときに、事前に不要不急の外出は控えてくださいと注意喚起を相当し
たのですけれども、結果的に、交通量を見ますと、従来の平時と変わらず交通量が出てい
て、状況を悪化させたという結果になっております。

9ページに戻っていただきますと、当局でも、4年ほど前の豪雪から、ツイッターやフ
ェイスブック等によって防災情報等を配信しておりますけれども、ことしの3月上旬の暴
風雪の際には、スタックがある程度発生をしたということです。原因はいろいろあるので
すけれども、特に一番難儀をしたのは、三つあるうちの真ん中の写真です。これは、スタ
ック車両がいる中で、対向車線を強引に走っていて、結果的に反対側からの車線も全てス
タック車両として滞留してしまったということです。こうなると、2車線の道路ですと、
除雪車を導入しても除雪ができないことと、車両を撤去するにしても後ろから1台ずつ撤
去せざるを得なくなり、膨大な時間がかかったという結果になっております。

やはり不要不急の業務及び外出は避けていただきたいということを周知していかなけれ
ばならないということと、ルールをきちっと守っていただかないと、いざとなった場合に、
下手をすると人命にもかかわるような事態になるので、各ドライバーへの注意喚起が必要
かと思っていますところでは。

北海道開発局からは以上でございます。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

続きまして、国土地理院北海道地方測量部の乙井部長、よろしくお願いいたします。

○国土地理院北海道地方測量部（乙井部長）

国土地理院北海道地方測量部の乙井でございます。

私からは、大規模災害が発生したときの国土地理院の対応について紹介させていただきます。

資料の13ページをごらんください。

まず、国土地理院の対応としましては、被災状況を把握するため、航空機やUAVによ
る写真撮影を行っております。撮影しました写真や動画は、航空機が空港に到着後、おお
むね6時間で関係機関に提供しております。また、おおむね12時間後には、ウェブサイ
トで一般にも公開しております。

下のほうに図がありますけれども、さらに、撮影した写真から、例えば、洪水であれば
浸水範囲、土砂災害や地震などであれば崩壊箇所、亀裂を判読しまして、地図にまとめて
関係機関へ提供するとともに、ウェブサイトでも公開しております。

例えば、日々の浸水範囲の変化を当日中に提供することで、配水効果の把握や翌日の配水ポンプの配置計画などに活用していただいております。

次の14ページをごらんください。

地震や火山活動が活発になった際には、電子基準点による観測の値や、人工衛星からの干渉SARという観測によって、地殻変動の状況を把握して、関係機関に提供しております。

地殻変動の範囲という情報は、例えば立入規制や噴火警戒レベルなどを検討する際の判断材料の一つとしてご活用いただいております。

最後に、15ページ目をごらんください。

北海道では、防災関係機関が密接に連携して災害対応に当たることができるよう、北海道防災共通地図の使用を推進しておられますけれども、国土地理院は、そのベースマップとなっており、地理院地図を更新、提供しております。

また、この図には直接書いておりませんが、この地理院地図では市町村が指定している緊急避難場所なども公開しておりますので、あわせてご活用いただければ幸いです。

今後ともよろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

続きまして、札幌管区気象台の山里台長、よろしくお願いたします。

○札幌管区気象台（山里台長）

札幌管区気象台でございます。

気象台からは、17ページからの資料でございますが、時間の都合もございますので、24ページの火山のお話をさせていただきたいと思っております。

24ページをごらんください。

気象台は、火山防災対策として、道内の九つの火山を常時観測火山と指定しまして、観測機器を設置して、札幌管区気象台の火山監視・警報センターで24時間監視を行っております。火山に異常があったときには、噴火警報等あるいは噴火警戒レベルを発表しているところでございます。

ご存じのとおり、平成26年に御嶽山、そして、昨年10月には先ほどもお話がありました霧島山、新燃岳、硫黄山の噴火、あるいは、ことし1月には草津白根山の噴火が続いております。

私自身、火山が専門でございますが、気象台でこれらの活動も踏まえまして、これまでも、噴火警戒レベルの運用や防災上の改善のための取り組みを進めているところでござい

ます。

今年度、平成30年度は、火山を観測する監視カメラを更新することになっております。道内九つの火山全てにおきまして、カメラの更新、そのカメラもデータをデジタル化しまして、より鮮明な画像が見えるようなシステムを導入することを考えております。

北海道は、最近は比較的静かな状態が続いておりますけれども、道内の火山に対する認識が少ない特に外国人のお客さんもいらっしゃるという中で、気象台としては、これからの確かな防災情報の発信に努めたいと思います。

もう一つは、皆様の席上にこういう小さいしおりを配付しております。次のページにはそれを拡大したものがあつたのですが、先ほども申し上げました、◆安全チシンの普及啓発に係る取り組みの一つとしまして、平成26年9月の御嶽山噴火の噴火災害を教訓に、火山へ登山をする人のためのしおりを作成いたしました。全国で四つつくつておりまして、北海道につきましては、雌阿寒岳版ということで、こういう形のものをつくつております。登山をするときに携帯しやすいサイズにしておりまして、登山に必要な注意事項、あるいは、連絡先などが書いてあるしおりを作成しております。地元の観光施設で配布するほか、気象庁のホームページにも掲載を予定しております。火山へ登山することに対する被害を少しでも減らすことができるよう、我々も地元自治体と連携して周知啓発を進めていきたいと思つたります。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

続きまして、第一管区海上保安本部の森次長、よろしくお願ひいたします。

○第一管区海上保安本部（森次長）

第一管区海上保安本部でございます。

資料27ページをお開きいただきたいと思つたります。

近年、全国各地で大規模な自然災害が相次いで発生しておりますけれども、海上保安庁では、災害の状況に応じまして、全国から巡視船艇、航空機を動員して、保有する技術、装備等を活用し、被害状況の調査、被災地の救助、支援物資の輸送などを行うこととしてございます。

陸上部においても、保有する能力の活用が期待される場合には、救助活動等、積極的に対応することとしておりまして、このため、平素から地方自治体の防災訓練などに積極的に参画し、災害時における効率的かつ効果的な連携体制を確立していきたいと思つたります。

28ページをお開きいただきたいと思つたります。

第一管区海上保安本部では、海上災害への対応といたしまして、サハリン原油の生産が

開始されて以降、原油タンカーの事故を想定した油防除訓練に参画しており、本年度も9月に紋別港で行われる訓練に参画することとしております。

幸いにもこれまで大きな事故は発生しておりませんが、北海道近海で大規模な油流出事故が発生すれば、北海道の環境や経済に与える影響ははかり知れず、引き続き危機感を持ってサハリンプロジェクトへの対応に取り組んでいきたいと思っております。

今後とも、第一管区海上保安本部では、大規模な災害に備え、皆様との連携協力体制を強化し、北海道における災害対策に貢献してまいりたいと考えておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

続きまして、陸上自衛隊北部方面総監部の田浦総監、よろしく願いいたします。

○陸上自衛隊北部方面総監部（田浦総監）

北方総監の田浦でございます。

では、29ページから発表させていただきます。

次のページです。

発表項目は、ごらんの項目でございます。

次のページです。

まず、平成29年度の派遣実績でございますけれども、行方不明者捜索等、計12件の災害派遣の対応をしております。

また、私ども、空振り覚悟の連絡員の派遣ということで、要請前にも連絡員をそれぞれの役場等に派遣するようにしているところでございます。

次のページです。

訓練面でございます。訓練につきましては、道内全域155件、述べ3,243名が参加しているところでございます。

原子力につきましては、厳冬期における災害につきまして、特に装備を駆使した訓練ということで、泊原発等を活用して訓練をしたところでございます。

次に、連携強化の部分ですけれども、道庁を初め、意見交換会、相互の研修等を実施しまして、平素からの連携を強化しているところでございます。

右側の写真は、経済産業局、JX様、出光様等と燃料を民間施設から直接とる訓練、検証をしたところでございます。

防災監等の在職状況でございますけれども、災害対策の実務経験等が豊富な退職自衛官といった方々を災害対策能力の向上に寄与させてもらっているところでございます。

左側は、道庁及び振興局でございます。道庁には、常勤の2名を含む8名の方、また、

二つの振興局にOB自衛官を採用いただいているところでございます。

右側は、39の市や町に常勤、非常勤を含めまして防災監等をお願いしているところでございます。

もちろん、私どもはOBの防災監がいようがいまいが一生懸命やるわけでございますけれども、やはり意思疎通がこういった場合に一番大切なことでございますので、皆さんのところにもお願いをしているところでございます。

次です。

平成30年度の取り組みでございますけれども、28年度の大雨災害に対する教訓を反映し、海自、空自も含めまして、人員、機材も参加をしたいと思っております。

また、原子力につきましては、関係機関と連携してやっていきたいと思っております。

また、私は、去年、泊原発を検証させていただきましたけれども、私自身、3.11の福島原発で指揮をとったものから見ましても、ハード・ソフトともに十分な安全対策がとられていたということを確認して安心したところでございます。しかしながら、こういった訓練はしっかりやっていきたいと思っております。

以上で発表を終わります。

どうもありがとうございます。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

続きまして、北海道警察本部の和田本部長、よろしく願いいたします。

○北海道警察本部（和田本部長）

北海道警察からは2点紹介をさせていただきます。

1点目は、平成29年度の災害警備訓練の取り組みについてであります。37ページのお手元の資料のとおり、大規模災害を想定した訓練としまして、昨年度は、8月に夕張市との合同で、大雨土砂災害を想定した災害警備訓練に関係機関のほか、夕張市民の皆様約100人のご参加をいただいております。

また、本年2月には、大規模災害時に被災地に派遣されます広域緊急援助隊の訓練を、冬の地震災害を想定し、青森、宮城、両県警の警察官や自衛隊の皆様、消防、DMATの方々のご参加をいただき、実施したところであります。

また、防災関係機関との連携を高める訓練としまして、海上保安庁の巡視艇やヘリコプターを活用させていただきまして警察官の輸送支援訓練を行いましたほか、北海道経済産業局などと災害警備活動に必要な石油燃料を円滑に得られるよう、供給要領について訓練を実施したところでございます。

2点目は、雪害対策の強化であります。これは資料がございませんけれども、雪害時には多数車両のスタックの防止がポイントになると認識しておりまして、本年3月1日から

2日にかけての雪害では、平成25年3月に発生しました暴風雪被害を教訓といたしまして、多数の車両滞留事案を未然に防止するため、大規模な降雪が予想された段階から、報道機関のご協力も得つつ、道民の皆様に対して不要不急の外出抑制を広報するとともに、道路管理者と連携して、早目の交通規制を行ったところでございます。

また、警察において車両滞留事案を把握した場合には、110番の受理時などを利用いたしまして、ドライバーの方への被害防止の指導、あるいは、安否確認連絡など、被害の拡大防止のための措置を行ったところでございます。

さらに、運転免許の更新時などにおきまして、雪害時における被害に巻き込まれないようなドライバー教育を行っているところでございます。

以上でございます。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

続きまして、日本赤十字社北海道支部の橋田事務局次長、よろしく願いいたします。

○日本赤十字社北海道支部（橋田事務局次長兼事業部長）

日本赤十字社では、大規模災害発生時には、災害義援金の募集、医療救護班の派遣等を行っておりますが、本日は、赤十字における防災対策などの取り組みについてご説明させていただきます。

資料39ページでございます。

赤十字防災セミナーですが、この39ページのリーフレットの右の字が読みづらいのですけれども、4行目ほどから、今後、発生が予測される大規模災害に対しまして、日本赤十字社では、東日本大震災等、過去の災害の教訓を踏まえまして、人々の命を守るためには、地域コミュニティにおける自助と共助の力を高める防災教育が極めて重要と考えております。お住まいの地域で災害が発生したら、予想される被害や救助活動、避難生活などの課題を具体的にイメージしながら、命を守るさまざまな方法を地域密着で学ぶということを赤十字防災セミナーとして昨年度より実施しております。

中ほどに四つの目的と書いてございますが、まず、1番目の災害の備えは、次のページにございますが、防災や減災の考え方、地震、津波等、いろいろな災害がもたらす被害から平時の備えの重要性を理解するというのが災害への備えでございます。

二つ目は、災害エスノグラフィーでございます。これは、被災した人々の視点で書きとめられた読み物、インタビュー記録などを通じて、具体的なイメージを理解するものでございます。

次は、災害図上訓練のDIGでございます。北海道支部で昨年からは実施しているものでございますが、地域防災マップの作成を通じまして、防災上のリソースや危険地域や要支援者等の居住場所の把握をして防災意識を高めるというものでございます。

次の４番目の応急手当では、けがの手当てやAEDを用いた一次救命処置等を学ぶということで、リーフレットを作成しまして、昨年度より取り組んでいます。より多くの人々の命が守られ、心身の苦痛を軽減することを目的としまして、本年度は、町内会、自治会、学校等、幅広い普及を目指すことといたしております。

以上でございます。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

最後に、道の今年度の取り組み等につきまして、橋本危機管理監、お願いいたします。

○北海道（橋本危機管理監）

道からですが、４３ページをごらんいただきたいと思います。

昨年度の７月におきましては、震度５弱の地震を初めとしまして、本年３月の大雨等の災害時まで５回設置しました災害対策連絡本部の状況についてお示しをしております。

開いていただきまして、４４ページにつきましては、本年度は、三つの視点で、まさかに備えるためという形で、関係機関との連携協力、市町村の防災対策へのサポート、道民の皆様に対する防災の取り組みということ強化して実施をしていきたいと考えております。

具体的なものとして、その後の４５ページ、４６ページに掲載しておりますけれども、まずは、検討中も含めまして、約４０の市町村での防災訓練とへの参画、さらには、開いていただいて、４６ページには、約３５の全道市町村の小学校などで実施を予定されております１日防災学校につきまして、この間、各地域から企画段階から実施に至るまでのアドバイスが欲しいといったご要望、あるいは、専門の講師、あるいは、各種車両の派遣といったご要請もいただきまして、私どもとしては、関係する皆様のご協力をいただきながら、道としてもしっかりとサポートをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○北海道（阿部副知事）

ありがとうございました。

以上、それぞれの各関係機関の取り組み状況等についてご説明をいただきました。

６．その他

○北海道（阿部副知事）

その他、全体を通じまして、何かご発言等がございましたら、お願いを申し上げたいと思います。

（「なし」と発言する者あり）

○北海道（阿部副知事）

それでは、本日本日予定をしておりました議事は以上でございます。
最後に、会長からご挨拶をお願い申し上げます。

○北海道（高橋知事）

まことにお疲れさまでございました。

この防災会議におきまして、必要な議事の議了をいただくと同時に、それぞれの防災関係機関の皆様方から情報提供等をいただき、皆様方とともにそのことの共有ができたのではないかと思う次第であります。

冒頭の映像でもございましたとおり、まさかというのは必ずやってくるということを想定しつつ、私ども防災関係の各団体が常に連携協力をし、情報の共有に努め、各種訓練などを通じて具体的な防災対策を常に念頭に置く、そのことによって、いつ、いかなるときでもそのことが実行できるように準備をしておくことが何より重要ではないかと思う次第です。

もう一つは、国土の22%を占める大変広大な北海道におきましては、想定される災害リスクも道内の地域ごとに多様であるという認識を持たなければならないということでございます。

私どもは、周りが海に囲まれた島でございますので、陸続きの他の都府県とは異なり、災害時における他県からの応援が到達するのには、人的な面あるいは物質的な面でも一定程度の時間を要するという事も認識を深めなければならないと思っております。

その意味では、道内における相互の応援、また、道外からの受援体制の構築といったことも重要かと思う次第であります。

きょうの会で皆様方と共有できたさまざまな情報について、これからも反復・継続的にそれぞれ認識を深めることによって、もとより災害のない北海道を目指していきたいという思いは皆様方と共通するわけですが、万が一、まさかということが起こった場合には、道民の方々をサポートするために、我々がしっかりと連携をしていくことを皆様方にご要請申し上げ、私ども道庁、行政もしっかり先頭に立つことを申し上げ、最後のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

7. 閉 会

○北海道（阿部副知事）

以上をもちまして、本日の北海道防災会議を終了いたします。
ご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

以 上